

令和7年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月4日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理 代表監査委員 関 淳

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午前10時58分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日9月4日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 報告第8号

議長（今井英昭君） 日程第1 報告第8号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。竹重総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 竹重 和明君 登壇〉

総務課長（竹重和明君） 報告第8号 健全化判断比率等の報告について説明をいたします。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、決算数値に基づき算出した結果について、議会への報告と公表が義務づけされているものです。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標が定まっており、これらは財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとされています。

1の健全化判断比率の状況ですが、実質赤字比率は、普通会計として一般会計、白樺高原下水道事業特別会計、索道事業特別会計の3会計により、実質の赤字額の標準財政規模に対する比率を算定するものです。

次に、連結実質赤字比率につきましては、先ほどの3つの会計に、国保、介護保険、後期高齢者医療の特別会計と公営企業会計を加えた立科町の全会計によって実質赤字の標準財政規模に対する比率を算定するものです。結果、いずれの会計も赤字はありませんので、数値の表示はありません。

次に、実質公債費比率につきましては、負債の大きさを財政規模に対する割合で表し、7.7%となりました。これは、早期健全化基準の2.5%を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の金額について、標準財政規模に対する比率を求めるものですが、充当可能な財源等が上回っているため、数値の表示はありません。これは、基金などの充当可能財源があるためです。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で定めている基準です。この基準を超えると起債が制限されるほか、国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となります。当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はございません。

2、公営企業会計に係る資金不足比率の状況ですが、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額ではなく、数字は表示されておりません。

以上のとおり、全ての指標において健全な財政となっておりますことをご報告させていただきます。9月3日提出。立科町長。

なお、議会への報告後は、広報たてしな等で公表を予定しています。

報告は以上となります。

申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

中ほどのところで、実質公債費比率の早期健全化基準を2.5%と申し上げましたが、正しくは25%ということで訂正をお願いいたします。

◎日程第2 報告第9号

議長（今井英昭君） 日程第2 報告第9号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。羽場教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 羽場 厚子君 登壇〉

教育次長（羽場厚子君） 報告第9号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について、報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況について、学識経験者である外部評価委員、教育委員の皆様に14事業の点検及び評価を行っていただきました。点検及び評価に当たりましては、評価A——期待以上、評価B——期待どおり、評価C——やや下回る、評価D——期待以下の4段階で評価を行っております。

なお、法律に基づき、評価報告を議会へ提出するとともに、町のホームページでも公表いたします。

それでは、お手元に配付いたしました評価報告の主な内容を申し上げます。

番号1、立科教育推進事業の評価はBです。特別支援教育事業や不登校対策事業、教育推進事業では、町独自で支援講師を配置し、充実した支援体制を図っております。小中学校へ入学する児童生徒の通学用かばんの現物支給や小中学校児童生徒給食費無償化事業は継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進しました。また、小学校における30人規模学級編制は令和7年度以降も継続し、最適な学びの場の提供に努めてまいります。

番号2、地域高校育成支援事業の評価はBです。引き続き、地域高校であります蓼科高等学校の振興に資する各種支援に努めてまいります。

番号3、学校施設整備事業から、番号6、指導主事配置事業までの評価はいずれも

Bです。引き続き、老朽化の進む学校施設の環境整備、児童生徒のICT教育の推進、オレゴン市親善大使と専門業者からの派遣講師の2名体制によるALTの配置により、児童生徒の英語力の向上、学校教育活動の進化と活性化の促進に努めてまいります。

番号7、立科町立科っ子奨学基金事業の評価はBです。経済的理由で大学等への進学を諦める生徒がないよう、今後も教育型奨学金制度を周知してまいります。

番号8と番号9は、児童館と保育園の運営事業ですが、評価はBです。働く保護者の多様なニーズに対応し、安心安全な居場所づくりに取り組み、子育て支援の推進を図っております。また、子育て相談や小学校との連携により、子どもたちの個々に寄り添った支援が図られました。

番号10、社会教育事業から、番号14、人権教育推進事業までにつきましては、社会教育の関連事業となります。評価はいずれもBです。各種大会や教室行事等につきましては、工夫を凝らし、事業を継続して実施いたしました。令和6年度は、オレゴン市との姉妹都市提携50周年記念事業として、町長、議長ほか、中学生5名を含む10名がオレゴン市を訪問し、新型コロナウイルスにより途絶えていた派遣交流が再開されました。

番号13、文化財保護事業では、笠取峠の松並木の古木から採取した種から苗木を育てる、次世代松の育成事業を引き続き実施しています。今後とも、植樹活動、樹勢回復事業をはじめ、町の文化財の維持・管理・保存等に努めてまいります。

番号14、人権教育推進事業は、人権意識の高揚を図るため、分館人権学習会や人権を考える町民大会を参考集型で実施し、大勢の方の参加をいただきました。また、男女共同参画推進プラン5を策定し、啓発と事業推進に努めました。

以上、評価報告の主な内容を申し上げましたが、詳細は次ページからの点検評価シートをご覧いただきたいと思います。令和7年9月3日。立科町教育委員会。

報告は以上です。

議長（今井英昭君） 続きまして、令和6年度立科町決算等審査意見書について監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳君 登壇〉

代表監査委員（関 淳君） お手元に配付してございます令和6年度立科町決算等審査意見書、この1ページをご覧いただきたいと思います。

なお、この決算は、榎本監査委員と一緒に行っております。

まず、令和6年度立科町一般会計及び特別会計決算審査意見書でございますが、第1の審査の概要ですが、審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算のほか、5つの特会の歳入歳出決算でございます。

審査の期間ですが、令和7年の7月17日、18、22、24の4日間で行いました。

審査の手続ですが、記載されているとおりでございます。

審査の結果ですが、審査に付されました各会計歳出歳入決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、監査した限りにおいては、関係法令に準拠して作成されておりました。その計数は、関係諸帳簿、その他証拠書類と照合した結果、適正に処理されていると認められました。

また、予算の執行及び関連いたします事務の処理は適正に処理されていると認められましたので、ここに報告させていただきます。

次の2ページをご覧いただきたいと思います。

2ページは、一般会計及び特別会計の決算の概要ですが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず（1）の決算の総括の決算規模ですが、表中、上の表がございますが、表中、中の中にございます歳入の欄、これをご覧ください。決算額で一般会計62億5,975万円、特別会計20億3,886万2,000円、合計で82億9,861万2,000円でございます。重複控除額ですが、その下の表をご覧いただきたいと思います。一般会計では、歳出で繰出し1億5,212万5,000円で、特別会計の繰入れは、国民健康保険特別会計が6,135万5,000円、後期高齢者医療特別会計が2,792万3,000円、介護保険特別会計が740万1,000円、索道事業特別会計が5,544万5,000円でございます。

こうしました重複控除額を差し引きました純計決算額は、一般会計が62億5,975万円、特別会計が18億8,673万6,000円、合計で81億4,648万6,000円でございます。

歳出ですが、決算額で一般会計54億7,136万9,000円、特別会計で19億6,821万6,000円、合計で74億3,958万5,000円でございます。

一番下の表でございますが、純計決算額を年度別に比較しますと、歳入額は1.1%減少、歳出額は0.6%増加し、差引き残高の増減率は15.7%減少しました。

次のページの一番下にございます財政の構造ですが、財政構造につきましては普通会計により分析すると、次ページの一番上にございます。4ページですね。

歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移は、次の表のとおりであります。自主財源の構成割合は39%、前年度と比較しますと1.1%減となっております。この自主財源の微減、これは前年度に行いました観光地の廃屋施設の解体撤去費用の財源として基金からの繰入れが減少したこと、それとふるさと寄附金が増加した、これが主な要因となってございます。

歳出の構造を、前年度と比較してみると、消費的経費は4,294万4,000円の減、歳出に占めます割合は1.4%減、公債費は7,568万9,000円の減、歳出全体に占めます割合は1.4%の減、積立金は1億2,015万3,000円の増、歳出全体に占めます割合は2.1%増となっております。消費的経費の減額でございますが、これは観光地の廃屋施設の解体撤去費用の減、公債費の減額は前年度に実施しました学校教育施設等整備事業債の繰上償還による減、それと積立金の増額は公共施設等整備基金積立が主な要因となってございます。

下に書いてありますウの財政分析ですけども、財政分析の財政力指数を見ますと0.32となっております。5ページの上を見ていただきたいんですが、この0.32ですが、この指数が1に近い、あるいは1を超える、これを超えるほどどれだけ財源に余裕があるかということになります。令和6年度は前年度と同じく0.32となっております。自主財源である町税、財産収入等の一層の確保に努めていただきたいと思います。経常収支比率ですが、経常経費充当一般財源が経常一般財源収入に占める割合であります、令和6年度は86.2%となり、前年度と比較して僅かに改善はされておりますが、経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標として用いられているものであります。引き続き、経常的経費の抑制に努めていただきたいと思います。

町債の状況でございますが、次表のとおり、表にございますが、令和6年度末残高は36億7,079万9,000円となりました。令和5年度末残高と比較しますと3億2,142万8,000円の増となっております。これは人口の減少が進む中、町民1人当たりに換算しますと55万5,000円となります。令和5年度末から見ますと5万5,000円増えてございます。増額の主な要因でございますけども、立科町が令和4年の4月に過疎地域に指定され、過疎対策事業債の活用による各種事業の実施によるものであります。

下にあります債務負担行為の状況ですが、令和6年度の債務負担行為の支出額はありませんでした。

次のページをご覧ください。

一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとにつきまして、昨日、会計管理者より詳細な説明がございましたので、省略させていただきます。

次に飛びまして、16ページ。

16ページにございます特別会計、特別会計の決算収支状況ですが、合計で歳入決算額20億3,886万2,000円、歳出決算額19億6,821万6,000円で、差し引き7,064万5,000円の形式収支の黒字で、ここから前年度の実質収支額7,064万5,000円を差し引きました単年度収支は3,553万5,000円の赤字となっております。

各特別会計別の歳入歳出につきましてもそれぞれ先に詳細な説明がございましたので、省略したいと思います。

次に、20ページをちょっと見ていただきたいと思います。

20ページは財産に関する調書ですが、増減があったものについて報告いたします。

公有財産の土地・建物ですが、町営住宅建設用地の取得によりまして4,266平米増えております。山林ですが、立木の蓄積高の増によりまして1万6,795立方増えております。

次ページ、21ページですが、力の降雪設備ですが、降雪設備のスノーガンを1基追加設置しております。令和6年度は77基になっております。

次の物品ですが、一般会計では、パッカ一車1台を追加し、普通車両1台を廃車し

ております。索道事業特別会計では、リース契約をしておりましたグレンデ整備車、圧雪車、これを1台を払下げにより取得しております。

次ページの基金ですが、表、ここにございます、表のとおりで、当年度中に一般会計で1億7,698万2,000円の増額、特別会計で3,991万9,000円の増となっております。令和5年度末現在高から見ますと、2億1,690万1,000円増えまして、53億9,640万3,000円となっております。

次のページでございます。令和6年度の立科町公営企業会計決算審査意見書ですが、審査の概要、審査の対象は、立科町水道事業会計決算、立科町下水道事業会計決算でございます。

審査の期間でございますが、令和7年7月22日に行いました。

審査の手続は、記載されているとおりでございます。

審査の結果ですが、審査に付されました決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、監査した限りにおきましては、関係法令に準拠して作成されておりました。各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

それでは、各事業の決算の概要ですが、まず下にあります、1の水道事業会計の事業の概要ですが、令和6年度末の給水人口は6,749人であります。前年度比88人の減、1.29%の減となりました。有収水量は102万2,830立方、前年度比1万5,284立方、1.49%の減と。あと、年間配水量は159万8,439立方、前年度比1万8,728立方、1.16%の減。有収率は63.99%であり、前年度と比較しますと0.2減となっております。

ちょっと飛びまして、25ページの中段にございます水道事業会計の経営指標の有収率を見てください。有収率は63.99%と非常に低い水準にあります。継続的に漏水箇所の特定に努めていただき、改善を図っていただきたいと思います。

次に、経営成績ですが、一番下の表でございますが、次ページの一番上をご覧ください。前年度より総収益560万7,000円増えました。総費用は989万8,000円増となり、純利益は3,180万9,000円を計上してございます。総収益費用比率は112.4%、前年度比2.2%減となりました。これは人口の減少などによりまして、水需要は年々減少傾向にある中、配水池など多くの施設で老朽化が進んでおります。更新などに多額の費用が必要となることが見込まれております。立科町水道事業経営戦略に基づき、中長期的視野に立って健全経営を望むものであります。

次の27ページですが、下水道事業会計でございます。

事業の概要ですが、当年度の処理人口は5,872人、前年度比50人減ってございます。排水戸数は2,712戸で、前年度比44戸増えております。有収水量は84万7,855立方、前年度比6,699立方、0.78%の減となっております。

次の、29ページの下水道事業会計の経営成績、その欄をご覧いただきたいと思います。

下水道事業は施設の老朽化が進んでおります。更新や維持管理費に多大な費用が必

要と見込まれております。

下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、ストックマネジメント計画等を基に、適正な更新に努めていただきたいと思います。

以上で、公営企業会計を終わらせていただきます。

それでは、次ページをご覧いただきたいと思います。

令和6年度の基金運用状況審査意見書でございます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。

審査の期間ですが、令和7年7月17日から令和7年の7月24日まで行いました。

審査の結果でございますが、各基金、その設置目的に従って適切に管理運用・会計処理等が行われていると認められました。

一番下に戻りまして、意見ですが、有利かつ安全な運用に努められ、成果が出ております。今後とも各基金の適切な管理及び効率的な運用に努めていただきたいと思います。

31ページでございますが、令和6年度の財政健全化判断比率等審査意見書でございます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりでございます。

審査の期間ですが、令和7年7月17日から7月24日まで行いました。

審査の結果の欄でございますが、総合意見ですけれども、審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、監査した限りにおきましては、関係法令等に準拠し、いずれも適正に作成されていると認められました。

アの健全化判断比率等につきましては、先ほど総務課長が詳細な説明がありましたので、一番下のちょっと意見ということで述べさせていただきます。

3の意見でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律からは、特に指摘すべき事項はありませんでした。今後とも将来負担を勘案した行財政運営を行つていただき、持続可能な財政基盤の確立に努めていただきたいと思います。

次ですが、32ページでございますが、総括でございますが、ちょっと要点を絞って述べさせていただきます。

前半部分は省略させていただきまして、真ん中より下にございます収入未済額でございますが、収入未済額は総額1億6,491万6,000円であります。一般会計は1億2,656万3,000円、特別会計は3,835万3,000円。その内訳でございますが、国民健康保険特別会計が2,274万2,000円、後期高齢者医療特別会計が76万3,000円、介護保険特別会計が1,024万4,000円、白樺高原下水道事業特別会計が460万4,000円となっております。

引き続き、より一層の徴収努力によっていただいて、自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金発生の防止及び早期回復を図っていただきたいと思います。

ちょっと戻りますけれども、特に一般会計の町税なんですが、7ページでございますが、7ページの町税の中の一番下のところでございますが、町税につきましては、この滞納費につきまして、引き続き長野県の地方税の滞納整理機構に移管するとか、ちょっと数はありますけれども、等によりまして、徴収に努めていただきたいということと、また、換価資産のない納税者の方については、滞納処分の停止等も活用し、町税滞納額の減少に努めていただきたいという意見も入ってございます。

また、戻っていただきまして、32ページですね。

令和6年度の一般会計と特別会計の歳出ですが、令和6年度では新たに業務改善によります行政の効率化のため、文書管理・電子決済システム及び業務管理システムの導入準備が進められていること、それと、妊娠から出産、子育てに至るまで、こどもや育児に関する一体的な相談支援のワンストップ窓口として、こども家庭センターが設置されたこと、移住や若者の定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるために、前年度から計画的に進められました、町営住宅建設事業について設計業務等が完了し、年度末に本工事の発注がなされたこと等は評価できると認められました。

立科町では人口の減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢者の進展等により、行財政運営が厳しい状況になっております。また、公共施設等の老朽化により、その維持管理や長寿命化が課題となっております。より適正で計画的な予算執行に努めいただきたいと思います。

また、索道事業会計の町内スキーラiftにつきましては、施設の整備については、立科町が実施しておりますが、リフトの建設後32年から40年経過してございます。安全性や機能性が低下しております。施設の改修計画に当たっては、有利な起債制度や国の補助金などを最大限に活用していただきまして、財源確保、財政負担の軽減を図っていただき、計画的、効率的な整備を進めていただきたいと思います。

ちょっと飛びまして、次に、立科町の契約事業の執行状況でありますが、随意契約につきましては、競争入札を原則とする契約方式の例外であります。地方公共団体が任意に特定の相手を選定して締結する契約方法であります。地方自治法施行令第167条の2第1項に列挙されている要件に該当する場合以外は適用できないことに留意していただきたいと思います。

今後も、前記適用外の随意契約を行う場合には、複数の者から見積りを徴する等、契約理由の明確化に引き続き努めていただきたいと思います。

最後に、立科町の厳しい行財政運営等を踏まえますと、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を進めていただき、効率的な予算執行に努めていただきたいと思います。

最小の経費で最大の効果を上げるために、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たり、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返っていただき、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力していた

だくことをお願いしまして、令和6年度の立科町決算等におきましての審査意見書といたします。

議長（今井英昭君） 報告を終わります。

お諮りします。議案第49号 令和6年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第50号 令和6年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和6年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第49号 令和6年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第50号 令和6年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和6年度各会計の決算認定については、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は10時55分からです。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時55分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので、報告します。

委員長に8番、村田桂子議員、副委員長に5番、芝間教男議員が選任されました。

日程は、9月12日及び9月16日の2日間、いずれも午前9時開議と決定しましたので、よろしくお願いします。

村田桂子決算特別委員長、何か報告事項はありますか。

8番（村田桂子君） 特にございませんが、これまでと同様、肃々と進めたいと思います。

◎日程第3 陳情第4号

議長（今井英昭君） 日程第3 陳情第4号 消費税減税を求める陳情については、8月18日までに受付をいたしました。

上程をいたしましたが、ご意見をお持ちの方は、質疑の際に願います。

また、審査については、質疑終了後、所管の常任委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

なお、この後、全員協議会を第1委員会室で開催しますので、参集願います。

(午前10時58分 散会)